

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	日本興業株式会社		コード	5279
提出日	2023/6/8	異動(予定)日	2023/6/23	
独立役員届出書の提出理由	2023年6月23日開催の第68期定時株主総会にて社外取締役の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意				
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし			
1	白木 渡	社外取締役	○														○		有		
2	菊池 友幸	社外取締役																○	○	新任	
3	稲葉 佳正	社外監査役																○	○	新任	
4	谷 真澄	社外監査役	○																○	新任	有
5																					

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	—	白木渡氏は、長年にわたり大学教授の要職にあり、都市計画や防災、危機管理などを専門分野として、産学官プロジェクトや地域貢献活動にも幅広く取り組まれていることから、専門分野に係る豊富な経験に基づき当社経営について有益な意見や助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は当社との特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。
2	菊池友幸氏は、当社株式を持株比率で23.83%保有している積水樹脂株式会社の経理部長や経営企画部長などを歴任され、現在は同社の執行役員であります。当社は、一部製品を積水樹脂株式会社に販売しておりますが、当社の営業取引における依存度は軽微であります。また、当社は同社の子会社(積水樹脂アセットマネジメント株式会社)より資金の借入を行っておりますが、取引条件は一般の金融機関からの取引と同様に決定しており、借入依存度も軽微であることから、一定の独立性が確保されているものと認識しております。	菊池友幸氏は、積水樹脂株式会社において財務会計や経営管理に関する豊富な経験と知見を有していることから、当社グループの経営管理について有益な意見や助言をいただけるものと考え、社外取締役に選任しております。
3	稲葉佳正氏は、当社株式を持株比率で23.83%保有している積水樹脂株式会社の取締役などを歴任され、現在は同社の常勤監査役であります。当社は一部製品を同社に販売しておりますが、当社の営業取引における依存度は軽微であります。また、当社は同社の子会社(積水樹脂アセットマネジメント株式会社)より資金の借入を行っておりますが、取引条件は一般の金融機関からの取引と同様に決定しており、借入依存度も軽微であることから、同社から一定の独立性が確保されているものと認識しております。	稲葉佳正氏は、積水樹脂株式会社において経営管理および監査に係る豊富な経験を有していることから、これらの知見に基づき、当社の経営執行などの適法性について客観的・中立的な監査を実施するため、社外監査役に選任しております。
4	谷真澄氏は、2019年7月より当社の顧問(非常勤)であります。当該職務の内容は税務に関するご意見やご助言をいただくものであり、同氏に対する顧問報酬も少額(年間100万円未満)であることから、独立性に影響をおよぼすおそれはありません。	谷真澄氏は、税理士の資格を有していることから、財務および会計ならびに税務に関する知見に基づき、当社の経営執行などの適法性について客観的・中立的な監査を実施するため、社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社との特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。